

第4回 第五期武蔵野市コミュニティ評価委員会 意見提出用紙(傍聴者用)

第4回 第五期武蔵野市コミュニティ評価委員会の運営等に関し、皆様のご意見をお寄せください(郵送、ファックス又は電子メールでお送りください)

※ご意見の記入は、この用紙に限らず自由にお書きください。また、ご意見の項目・分量も自由ですので、スペースが足りない場合には別紙を添付してください。

傍聴した委員会: 第4回 【令和6年11月21日開催】

ご意見:

○ 窓口手当を最低賃金と結びつけて議論していくと源泉徴収することになりかねません。

市が嘱託職員として雇用契約を結ぶことになります。その場合協議会の事務は職員が担うことになります。運営委員は事業費をもとに事業の執行に当たることになります。

それでは今迄言ってきた市民参加が失われかねません。岐路にたっていると思います。

○ 報告書は三者(市、コミセン、市民)への提言は当然です。

(ご住所・お名前をご記入ください。この情報は「第五期武蔵野市コミュニティ評価委員会」の運営に関すること以外には使用しません。)

住 所:

氏 名:

【送付先】

武蔵野市 市民部 市民活動推進課 コミュニティ推進係
〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
TEL: 0422-60-1830 FAX: 0422-51-2000
Eメール: sec-katsudou@city.musashino.lg.jp